

## 新型コロナウイルス対策(7月1日以降の外出禁止令の対象時間など)

22日、アンドリュー・ホルネス首相は、下院において外出禁止令の対象時間やワクチン接種完了者への規制緩和など、7月1日以降の新たな新型コロナウイルス対策を発表しました。詳細はこちらをご確認ください。

(ホルネス首相のツイッター)

<https://twitter.com/AndrewHolnessJM>

### 1 外出禁止令の対象時間(7月1日以降8月11日まで)

- (1)月曜日～土曜日:午後11時から翌日午前5時
- (2)日曜日:午後6時から翌日午前5時

### 2 入国手続

- (1)渡航者に対する渡航日3日前以内の事前検査要件など現行手続は継続する。
- (2)ワクチン接種を完了していない者の自己検疫期間は入国後14日間とし、ワクチン接種完了者(必要とされる回数の接種を完了して2週間を経過した者)は8日間とする。
- (3)7月1日以降、ワクチン接種完了者は、承認された方式によるPCR検査を自費により受検し陰性証明を提示すれば、検疫命令から解放される。

### 3 高齢者の自宅待機

8月10日まで60才以上の高齢者は自宅待機。ただし、ワクチン接種完了者は免除される。

### 4 在宅勤務

現行の公的機関における在宅勤務は、8月10日まで延長。官公庁の出勤者は必要業務従事者に限る。民間セクターでも在宅勤務が可能なすべての従業員に対して推奨される。

### 5 宗教施設・映画館(7月1日以降)

- (1)宗教施設は、面積に応じた人数までの入場を可能し、宗教施設では40平方フィートに1人を基本として70%までの人数とする。検温、消毒、マスクの着用は現行どおり。
- (2)屋内映画館の営業を許可する。40平方フィートに1人もしくは座席数の70%の低い人数まで。ドライブ・イン・シアターでは、これまでの入場台数制限を緩和し、最大

乗車人数を超えない人数の入場を可能とする。屋内外問わず、規定のプロトコールは遵守すること。

## 6 葬儀・埋葬

(1) 7月1日以降、教会や宗教・葬儀場など屋内での葬儀は司式関係者を含み最大30人まで許可。

(2) 埋葬は、これまでの15人から埋葬関係者を含み30人まで許可。7月1日以降は、平日午前9時から午後5時までとし、時間は30分以内とする。

## 7 市場・商店街、公共交通機関ターミナル

平日午前6時から午後7時とする。日曜日は閉場。

## 8 ビーチ、川、動物園、ウォーターパーク、アトラクション

月曜日から土曜日は午前6時から午後6時まで、日曜日は外出禁止令の対象時間変更後、午前6時から午後5時までとする。

## 9 公園、ジム、バー

現行の規制やプロトコールを遵守し、外出禁止令開始時間の1時間前までに閉場とする。

## 10 アミューズメント・アーケード

7月1日以降、子供への感染防止プロトコールのもとでの営業再開を許可。

## 11 娯楽部門の再開

(1) 小イベント(屋外コンサート、パーティー、ラウンドロビン、フェスティバル、地域行事、企業イベント・引渡式、着工式など開催者を含め100人を超えないイベント)

ア 屋外では100人までとし、屋内ではトイレやキッチンを含まない会場面積において40平方フィートに1人を基本として60%を超えない人数か、100人のどちらか少ない人数までとする。

イ 引渡式、着工式など公共機関の行事はこれまでどおり、最大50人まで。

ウ 主催者は、安全なイベントのプロトコールを確保するため、地方自治体など関係機関から許可を得るものとし、関係機関では許可・免許にかかる手数料を半額とする。

(2) 大イベント(100人を超えるステージショー、教会による式典・会議・大会など関連行事)

ア 文化・ジェンダー・娯楽・スポーツ省及び災害準備・緊急管理局(ODPEM)からの追加承認手続が必要。ODPEMは、保健福祉省、地方自治体、そのほかの関係機関と協議する。申請が認められる場合は、イベントの開催場所・日時が承認される。

イ この基準・手続は、企業の定期・特別会議や協同組合、友愛組合、産業共済組合などのイベントにも適用される。参加者対象をワクチン接種完了者とするかどうかは、主催者の裁量とする(政府は参加者のワクチン接種を承認要件とはしない)。

ウ イベントに政府施設を会場とする場合、会場賃貸料を無料とするが、設備やセキュリティにかかる運営コストは主催者の負担とする。対象会場としては、ナショナル・スタジアム、トレローニー・スタジアム、フォート・ロッキー、フォート・チャールズ、ラニー。ウィリアムズ・エンターテイメントセンターなど文化・ジェンダー・娯楽・スポーツ省管理下の施設やファルマス埠頭、ポート・ロイヤル埠頭などのジャマイカ港湾局施設のほか、地方自治体や民間部門の施設でも助成による使用の可能性を調整中。